

## 芦屋港 P B 係留施設における管理運営の方向性

P B 係留施設整備の前提条件を整理した上で、管理運営の方向性を整理した。

### 1. P B 係留施設整備の前提条件

P B 係留施設の整備にあたって、行政が整備する方法や民間活力を活用した整備方法等、様々な整備方法が存在する。ここでは、現時点で想定される条件を以下の通り整理した。

#### ●前提条件

- ・芦屋港の所有者である福岡県が P B 係留施設を整備する。
- ・整備にあたっては、交付金等の補助金を活用する。

### 2. P B 係留施設の管理運営パターン

第 3 回専門分科会において、P B 係留施設の管理運営方法として、一般的には公設で運営は民間等が行う指定管理者制度が有力であるという意見が出された。ただし、福岡県が P B 係留施設を整備するという前提に立つと、指定管理者制度以外の可能性もあり得るため、ここでは管理運営方法として採用される可能性が高い以下の 3 種類を抽出した。

表 1 P B 係留施設で想定される管理運営パターン

管理運営形態		概 要			
		施設建設	所有権	管理運営	その他
①	直営 (公設公営)	行政機関	行政機関	行政機関	・施設建設から所有・運営ともに行政機関が担う。
②	管理委託 (業務委託) (公設民営)	行政機関	行政機関	公共団体、 民間企業、 NPO 法人	・料金設定と収入は県が管理するため、受託者は自ら利潤を得るための施設運営は不可能。
③	指定管理者制度 (公設民営)	行政機関	行政機関	公共団体、 民間企業、 NPO 法人	・指定管理者は、公共サービスを逸脱しない範囲内で利益を上げる施設運営が可能。

### 3. 管理運営方法のメリット・デメリット

直営、管理委託（業務委託）、指定管理者制度の主なメリット・デメリットを以下の通り整理した。

表 2 PB係留施設に対し想定される管理運営上の主なメリット・デメリット

種類	メリット	デメリット
直営	<ul style="list-style-type: none"><li>・直営で運営するため費用を最小限に抑える可能性が期待できる。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・民間ノウハウ活用ができないため、サービス水準・管理水準は低くなる可能性がある。</li><li>・芦屋港周辺の活性化への貢献度は小さい。</li></ul>
管理委託 （業務委託）	<ul style="list-style-type: none"><li>・行政側が考える管理運営方法を実施しやすい。</li><li>・収益に関わらず、管理委託費は一定であるため、委託先を確保しやすい。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・民間ノウハウ活用の自由度が低い。</li><li>・芦屋港周辺の活性化への貢献度は大きくない。</li></ul>
指定管理者制度	<ul style="list-style-type: none"><li>・管理者は認可を受けて自主事業等で料金収入を得られるため、民間ノウハウを生かした質の高いサービスが可能と考えられる。</li><li>・芦屋港周辺の活性化に繋がる可能性が高い。</li><li>・自主事業等での料金収入を認めることで、行政負担を減らせる可能性がある。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・管理者の活動内容と地元の意向に差が生じる可能性がある。</li><li>・公募しても応募してくる事業者がない可能性がある。</li></ul>

### 4. 管理運営方法のまとめ（方向性）

以上の整理を踏まえ、現時点で想定される芦屋港PB係留施設の望ましい維持管理運営方法は指定管理者制度だと考えられる。理由としては、指定管理者制度の最大のメリットである民間ノウハウを活用することで、芦屋港周辺の活性化に繋がる可能性が高いと考えられるためである。また、行政側の財政負担も減らせる可能性もある。

ただし、上記のメリット・デメリット等を踏まえ、直営および管理委託（業務委託）を含め、芦屋港のPB係留施設に最も適した維持管理方法について今後も検討していくこととする。